

できる。構成市町と運用面での調整を図り、より広い範囲での活用を検討する。

【総務部長】
Q 災害非常用持ち出し袋の全世帯配布の考えはないか。

A 必要な備品等は各家庭で話し合いながら準備していただきたい。町では、これからも「防災意識高揚」のため啓蒙・啓発に努めていく。

【総務部長】
○子ども手当について

Q 以前にも取り上げた「子ども手当の一部を就学生、全員対象の給食費に町では充てられないのか、その後について」伺いたい。

A 課題を整理し、更に検討していく。

【教育次長】
○自殺防止対策について

Q 現況と町の取り組みについて。
A 境警察署管内での自殺者数は、平成22年度では32人となるなど、自殺防止対策が急務になる。本町は「地域自殺防止対策緊急強化基金」を活用した補助率十分の十の補助事業により昨年度から、相談支援体制の強化、普及啓発等を重点的に取組んでいる。福祉課では、自殺の一因となる家庭内の諸問題を中心に定期訪問電話等を含めた相談業務を行い、啓発用パンフレットを作成し、全戸配布した。

【民生部長】
○放棄農地について

Q 耕作放棄地再生利用交付金の活用状況と今後の見通しは。
A 耕作放棄地についての調査をした結果、36ヘクタールを把握したが交付金の活用はない。今後、耕作放棄地の解消に向けて、県及び関係機関等と連携を図り推進していく。
【産業建設部長】

議席2番 飯田 進 議員



○国民健康保険税について

Q 当町の一人当たりの納税額が県内で一位とたいへんな高額負担となっているが、高額となったその原因・理由は。また今後も高額負担が見込まれるのか。

A 町では、平成20年度の医療費がかつてないほどの大きな伸びを示したことから、国保準備金を取り崩し一般会計からの繰り入れを行った。そのため、平成21年度には国民健康保険事業の財源確保のため国保税率等の改正を余儀なくされ、結果として県内一位の国保税額となった。改正以後の21年度、22年度は、医療費の状況が比較的安定していたため、単年度収支においては黒字となっていたが、本年度において、再び医療費の上昇幅が大きくなっていることから予断を許さない。国保税率等については、医療費が増大していくなかで、今後の財政状況を勘案しながら随時検討していくべきものであると考えている。

【民生部長】
○「特定被災区域」等の指定について

Q 東日本大震災財特法に基づく処置の対象となる「特定被災地方公共団体」及び「特定被災区域」に当境町は指定されなかった。県内全自治体で指定を受けなかったのは両指定を通して当町を含めわずか4自治体のみ。隣接するほとんどの自治体が指定を受けるなか、境町が指定されなかった理由は、また今後指定される見込みはないか。

A 前者については指定基準のいずれの要件にも当てはまらなかったことまた後者については指定除外の要件に該当したことによるものと考えられる。申請主義でなく内閣府指定なので県に問い合わせても結果については分からないとの回答。今後指定の見込みはないと考えられる。
【副町長】

議席5番 須藤 信吉 議員



○圏央道周辺開発計画について

Q 周辺開発計画の進捗状況について
2回目のアンケート調査結果の分析をされ、町としてどのように進めるのか。

A 当初、農協裏側の約36町歩であるが、一人専任者を置いて調査をしたが地権者205人と多く、まとめるのは難しいということ、境町は五霞町、坂東市等と違いインター周辺は民家が密集していること、又、殆ど農地のため立地条件が違うこと等により、今後は県とも協議をしながら新年度はそのほうに一人増員して進めていく。

【町長】
A 圏央道周辺開発はビックプロジェクトなので、当初は近隣市町村との格差は見られるが、新年度においては取り組みを強化していく。

○染谷川改修維持管理について
Q 改修工事の進捗状況について、染谷川周辺の冠水対策として、不可欠であることから現状は何処まで進められているのか。

【副町長】
A 事業区間内の改修完了は全体の約24パーセントの進捗率になっており河川用地の取得は21、460㎡を用地買収し、約96パーセントの進捗率となっている。
【産業建設部長】

Q 県道境一若線南側の工事予定は。
A 今後の見通しについては、河川用地の買収が完了次第、基本的に下流部分から河川改修工事を進め、平成24年度から用地買収と平行して下流部の築堤工事を進めるべく工事費を予算計上して進める。
【産業建設部長】

議席12番 齊藤 政一 議員
Q 境町ふるさとづくり寄付条例の条例制定時（平成20年12月定例会）における提案理由等の確認について。
A 「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるということで提案をした。この「ふるさと納税制度」を活用して、「ふるさと境町を応援したい」、「ふるさと境町の発展に貢献したい」という方々から寄付金を募り、その貴重な寄付金を財源とし、夢のある個性豊かなまちづくりに資することを目的にしている。



【副町長】
Q 条例第4条（寄付金の使途指定等）と町おこし事業等、包括的に町の事業と関連する場合の町の対応について。

○圏央道インターチェンジ周辺開発について
Q 開発地域の限定について。
Q 地権者との同意形成について。
Q 農地転用について。
Q 近隣の企業誘致の現状把握について。
Q 企業誘致のPRについて。
Q 平成24年度予算における調査開発費について。

A 茨城県と常総市・坂東市・五霞町・境町の圏央道沿線地域産業基盤整備に係る検討会において具体的な基本計画を策定し進めていく。
【まちおこし推進室長】

Q 議会と町が一体になって周辺開発を進めていくために定期的に協議会を持ちたいと思うがいかがか。
A 是非、定期的な協議会をもって前向きな協議をしていきたい。
【町長】

A 町づくりは、住民が主役となり、行政と住民が一体となり、進めていかなくてはならないと考える。町おこし等が町事業と関連する場合で、条例に定められた事業に合致し、町と共同による事業の展開となれば、ふるさとづくり基金を使つて対応していくべきであると考ええる。
【副町長】
ほかに「観光レクリエーション（境町総合計画新たな地域産業創出のための施策づくり）」についての質問をした。
議席4番 倉持 功 議員

